

栗山町DX推進計画の概要

第1章 栗山町DX推進計画について (計画書2P～6P)

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(令和2(2020)年)12月25日閣議決定)にて、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げており、「持続可能なまちづくり」を目指すため、栗山町DX推進計画を策定します。

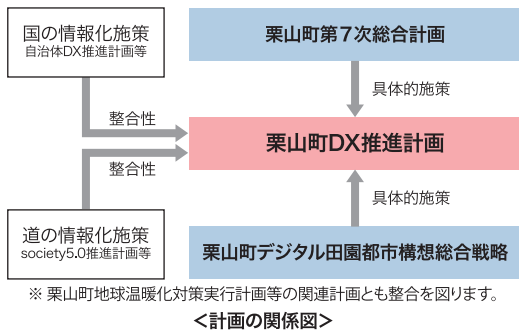
1-1. 計画の位置づけ

本計画は、国や北海道の情報化施策と整合性を図り、栗山町のまちづくりの指針である「栗山町第7次総合計画」及び「栗山町デジタル田園都市構想総合戦略」を上位計画とし、これらの計画の施策の着実な推進を図るため、DXの推進に関する方針を「栗山町DX推進計画」として位置づけます。

① 栗山町第7次総合計画 ② 栗山町デジタル田園都市構想総合戦略 ③ その他個別施策

1-2. 計画期間

本計画の計画期間は、栗山町第7次総合計画の計画期間に準規し、計画期間を令和12年度までの7年間とし、令和8年度までを前期実施計画期間・令和9年度から令和12年度までを後期実施計画期間とします。また、国の動向や社会情勢の変化など、必要に応じて見直しを行います。



第2章 DX推進の背景 (計画書7P～9P)

2-1. DXとは

「DX」とは「デジタルトランスフォーメーション」の略で、デジタル技術を活用して「社会や生活の質を変える」ことを目的に提唱された概念です。

2-2. DX推進に関わる国の動向

情報通信技術の急速な発展により、多くの人がパソコンやスマートフォンなどのデジタル媒体から情報の取得や発信を行っており、ライフスタイルに大幅な変革が起きています。これまでも官民挙げてデジタル化に取り組み、経済の発展だけでなく日常生活にも大きな役割を果たしてきました。しかし、国民が安心して利用できる情報システムが行政において不十分であること、国・地方公共団体を通じて情報システムや業務プロセスが統一されておらず、地域・組織間で横断的なデータの活用ができていないことなど、多くの課題が浮き彫りになりました。このような行政のデジタル化の遅れに対処し、行政サービスの質を向上させることが、行政のデジタル化の真の目的であり、自治体DXに取り組むことが必要とされる要因となります。

① 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画 ② デジタル社会の実現に向けた重点計画 ③ デジタル田園都市国家構想

2-3. DX推進に関わる北海道の動向

北海道は、少子高齢化や人口減少、また地方都市の過疎化などの日本の課題の先進地であり、この対策と活力にあふれる北海道の未来社会の実現のため、「北海道Society5.0構想推進計画」を令和3年3月に策定しました。当該計画では、「人・暮らし」「産業」「地域・行政」のそれぞれにおいて、未来技術が活用され、活力あふれる令和12年頃の北海道の姿が描かれています。

また、その実現に向けて、道民、企業・団体、大学・研究機関、そして行政機関が連携しながら、それぞれの立場で取組を進めていくことが必要です。

第3章 栗山町が取り組むDXの概要 (計画書10P～16P)

3-1. 栗山町の現状

全国的に急速に少子高齢化が進む中、栗山町においても平成17年から令和2年の20年間の国勢調査では約3,500人の人口が減少しています。こうした中、「自治体戦略2040構想研究会第二報告」(総務省)にて、高齢者人口がピークを迎える令和22年頃を見据えた自治体行政の課題として、「スマート自治体への転換」の必要性が示されています。

全国的に労働者人口の減少が進んでおり、情報化社会により住民ニーズは多様化される一方、自治体においても職員確保が困難になってきており、将来的に少ない職員数で様々なサービスを維持・提供していくことが求められています。限られた人員体制にて多様化する住民ニーズや行政手法に対応し、行政経営や行政サービスの維持・向上を図るためには、デジタル技術を活用し、業務の効率化や職員の生産性の向上を図っていく必要があります。

3-2. 栗山町DXの基本方針

国は、自治体DX推進計画において、次の事項を基本方針として定めています。

自治体DXの重点取組事項	自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組
- 自治体フロントヤード改革の推進 - 自治体の情報システムの標準化・共通化 - 公金収納におけるeLTAXの活用 - マイナンバーカードの普及促進・利用の促進 - セキュリティ対策の徹底 - 自治体のAI・RPAの利用推進 - テレワークの推進	- デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化 - デジタルデバイド対策 - デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し
各団体において必要に応じ実施を検討する取組	
- BPRの取組の徹底 - オープンデータの推進・官民データ活用の推進	

栗山町は、これらの重点取組事項等に沿ってICT等の導入をすすめ、現状課題を解決していきます。

3-3. 推進体制

DXを全庁的に横断的・戦略的に推進していくために、副町長、関係課所長で構成する、「栗山町DX推進委員会」により、本計画の進捗管理、総合調整を行います。また、将来の栗山町を担っていく若手職員を中心とした、DX推進に係るワーキンググループを設置し、計画推進に係る各課の業務改革・DX推進を担います。

第4章 DXの体系と事業内容 (計画書17P～33P)

4-1. 施策の体系

本計画は、国の自治体DX推進計画における重点事項に沿った各種の具体的施策の実行をもって、町の最上位計画である「栗山町第7次総合計画」にて目標とする町の実現に向けて、取り組んでいきます。具体的施策と「国の取組」「栗山町第7次総合計画」の体系は、次の通りです。

国の取組	番号	具体的施策	栗山町第7次総合計画			
			重点政策方針1	重点政策方針2	重点政策方針3	重点政策方針4
自治体DXの重点取組事項：自治体フロントヤード改革の推進						
	①	公式LINEおよびSNSの導入・利用促進		○		
	②	窓口のキャッシュレス化		○		
	③	オンライン申請・納付システムの導入		○		
	④	フロントヤード改革の実施(書かない窓口化それに伴うAI・RPA等の最新技術の活用による窓口業務改革)		○		
	⑤	様々なデジタル施策を連携・利用させる一元管理システムの導入		○		
自治体DXの重点取組事項：自治体の情報システムの標準化・共通化						
	⑥	基幹系情報システムの標準化・共通化の実施		○		
自治体DXの重点取組事項：マイナンバーカードの普及促進・利用の促進						
	⑦	コンビニ交付システムの導入		○		
	⑧	図書館のDX化	○			
自治体DXの重点取組事項：セキュリティ対策の徹底						
	⑨	情報セキュリティ対策の強化		○		
自治体DXの重点取組事項：AI・RPAの利用推進						
	④	【再掲】フロントヤード改革の実施(書かない窓口化それに伴うAI・RPA等の最新技術の活用による窓口業務改革)		○		
自治体DXの重点取組事項：テレワークの推進						
	⑩	テレワークシステムの導入		○		
	⑪	リモート環境の充実を図り、テレワーク等による移住・定住しやすい環境提供の実施	○			
	⑫	ワーケーションの推進				○
自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組：デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化						
	⑬	オンライン診療等支援モデルの実施		○		
	⑭	行政ポイント等の基盤整備の実施				○
	⑮	災害時の通信手段の確保			○	
	⑯	スマート農業の推進				○
	⑰	商店街デジタル化推進事業の実施				○
	⑱	スマート林業の推進				○
	⑲	地域公共交通のデジタル化	○			
自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組：デジタルデバйд対策						
	⑳	デジタルデバйд対策・デジタル人材の育成推進		○		
各団体において必要に応じ実施を検討する取組：BPRの取組の徹底						
	㉑	全庁的な業務プロセスの可視化及び見直しを行うための業務棚卸の実施		○		
	㉒	職場内コミュニケーションツールの導入		○		
	㉓	電子決裁の促進			○	
	㉔	役場内のノートパソコン整備による、ペーパーレス化、コスト削減の実施			○	
	㉕	除雪管理システムの導入			○	
	㉖	広報誌のデジタル化によるペーパーレス化の実施			○	
	㉗	GIGAスクール構想に基づく教育環境整備の実施	○			
	㉘	空き家利活用プラットフォームの活用による、移住定住促進	○			
	㉙	介護福祉学校のDX推進	○			
各団体において必要に応じ実施を検討する取組：オープンデータの推進・官民データ活用の推進						
	㉚	公開型・統合型GISシステムの導入		○		

4-2. 具体的な個別施策

具体的な個別施策内容については、計画書(19P～33P)をご覧ください。